



練馬区設立70周年

女性の再就職と就労継続支援講座

2月24日(土)
午後1時30分~4時

働いて生きる あなたを守る「はたらくルール」



- 場 所：練馬区立男女共同参画センターえーる
- 対 象：区内在住・在勤の女性
- 定 員：30名(先着順)
- 申 込：①講座名 ②氏名 ③電話番号を 電話・Fax
・電子メールで下記まで。
- 参加費：300円(資料代)
- 保 育：1歳以上の未就学児対象/定員6名(先着順)
2月15日(木)までにお子さんの氏名(ふりがな)・年齢をお知らせください。
- 手話通訳：ご希望の方は、2月9日(金)までにお申込みください。

【講師】 渋谷典子さん
 NPO 法人参画プラネット代表理事、認定 NPO 法人ウィメンズアクションネットワーク (WAN) 副理事長。労働法、NPO 論、ジェンダー政策研究論等、中京大学・愛知大学・愛知淑徳大学他で非常勤講師を務める。
 [ファシリテーター]チーム=ディーセント・ワーク
 ディーセント・ワークの実現に向けて、結成した団体。

〈申込み・問合せ先〉
 練馬区立男女共同参画センターえーる
 事業担当
 〒177-0041 練馬区石神井町 8-1-10
 電話 03-3996-9007
 Fax 03-3996-9010
 E-Mail oubo@nerima-yell.com



申込 QR コード



西武池袋線「石神井公園駅」西口下車徒歩6分
 ※お車での来所はご遠慮ください。
 (お体の不自由な方はお申し出ください。)